

# お客様各位

京都においてガソリンを使用した放火火災が発生し、多くの人命が失われるという悲惨な事件が発生いたしました。

当店では、こうした事件・事故を防止するために、消防当局の指導により、”携行缶（金属制）に小分け販売を希望される”お客様には、当店SSスタッフより次の2点をお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。

○運転免許証等の提示をいただき、氏名住所の確認をさせていただきます。

○購入目的を確認させていただきます。



お名前と住所を確認させていただきたいので、運転免許証のご提示にご協力いただけますか？

どのようなことにお使いになりますか？

**NO!**

セルフスタンドでは、金属携行缶であってもお客様自らガソリンを小分けする行為は認められておりません。



## セルフスタンド



**セルフスタンドでお客様が自らガソリンを容器に入れることはできません**

**STOP**

発見した場合は、直ちにスタッフが制止させていただきます。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

店主

